

議 員 派 遣 に つ い て

令和5年10月27日

那覇市・南風原町環境施設組合議会会議規則第91条の規定により、下記のとおり議員を派遣する。

記

- | | | |
|---|------|--------------------|
| 1 | 派遣目的 | 廃棄物のエネルギー利用施設の視察研修 |
| 2 | 派遣場所 | 沖縄県内 |
| 3 | 派遣期間 | 令和5年11月8日（水） |
| 4 | 派遣議員 | 本組合議会議員全員 |